

R.I DISTRICT 2650
ROTARY CLUB OF

MARUOKA

会長 小見山 修 幹事 石橋 正一
創立 昭和53年3月21日 承認 昭和53年4月6日 (No.14497)

本日の例会

第1207回 例会

平成14年8月28日(水)

「模擬面接会」

次の例会案内

第1208回 例会

平成14年9月4日(水)

会員卓話 岩崎パスト会長

テーマ「雑感」

—先週の例会(第1206回)報告— 平成14年8月25日(日) 開会点鐘 17:00

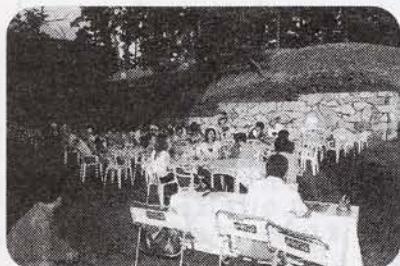
ロータリーソング
「奉仕の理想」

会長報告

お盆休みとこの移動例会への振替により、2週間例会が休みとなりましたが、その間の報告をさせていただきます。

8月7日に県下ロータリークラブの会長・幹事会が福井ワシントンホテルにて開催され、下田副幹事と共に参加しました。その中で、今年度福井フェニックスR・Cが10周年、大野R・Cが40周年、武生R・Cが次年度50周年を迎えることと、各クラブ間でこれまで郵送で行ってきたメーリングの連絡が、ファックスに変更されることが報告されました。他にミャンマー基金と、福井北R・Cより、学校5日制を利用した地域社会授業の提案がありました。

また、先日行われた坂井町かかし祭には、皆様のご協力を賜り、誠にありがとうございました。今年の当クラブの作ったかかしは賞からは漏れましたが、当クラブのPRには大変役に立ったと思います。ご協力していただいた方に深く感謝します。



納涼祭にて

B. Dattatreya
ビチャイ・ラタクリ
2002-03年度国際ロータリー会長

地区スローガン

『常に心して、
歩いた後に
平和の花を
咲かせましょう』

Always Remember in Your Heart
To Nourish the Flowers of Peace
on Your Passing

RI第2650地区ガバナー 岡村吾郎



ビジター者名(8/21)

(大阪) 川田達男

(福井東) 松井 昇

(三国) 出口隆弘、津谷隆治、村田秀行

(武生府中) 坂下弥憲

坂井町ふるさと祭

「かかしコンテスト」に参加して

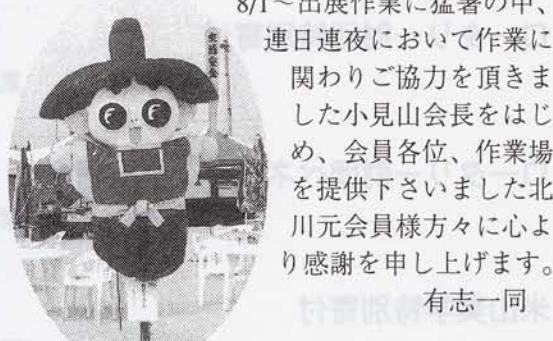
昨年に続き今年(8/11)も当クラブ(有志の会)としてコンテストに参加、同町グラウンドで開かれました。会場には町内外から81点のかかしが展示され来場者の目を奪っていました。

コンテストは「1本足」、「大人」、「からくり」、「子ども」の4部門に分かれ、当クラブは、「1本足」部門に出展し、子ども部門を除く3部門で審査が行われた。

その展示の模様を各テレビ局が地方ニュースにて取り上げ、テレビ画面には我が作品も大々的に映し出され報道され、大変感激を頂きました。

尚、審査の結果、残念でしたが入選には届かず、賞に入る事が出来ませんでしたが、一同は祭に酔い、製作した作品を眺め、夜の空に舞い上がる花火を鑑賞しながら満足感を抱いていました。

8/1～出展作業に猛暑の中、連日連夜において作業に



関わりご協力を頂きました小見山会長はじめ、会員各位、作業場を提供下さいました北川元会員様方々に心より感謝を申し上げます。

有志一同

作品名 おじゃる丸君です。

県内クラブ
例会日

—月曜日—

福井東 高砂殿

—火曜日—

福井南
勝山
武生
若狭
織協ビル8階
勝山商工会議所
武生商工会館
小浜商工会館
福井フェニックス
ワシントンホテル

—水曜日—

福井北
敦賀
鯖江
北九岡
ワシントンホテル
北陸銀行敦賀支店
鯖江神明公民館
J.A.花咲ふくい
丸岡ふれあいセンター

—木曜日—

福井
ユアーズホテル
武生府中
武生市農協会館

—金曜日—

福井西
平野
三国観光ホテル
NTT大野支店
鯖江商工会館4階
江井
あじさい
国際交流会館

臨時総会について

ロータリークラブは自治団体である、自治団体には3つの機能がなければなりません。即ち、

- ①政策決定の自治 ②政策執行の自治 ③紛争解決の自治

この3つの機能を分立させることが三権分立です。この事は言われるまでもなく皆さんはご存じのことです。

これをロータリーに当てて見ますと、政策決定を致しますのは年次総会です。年次総会に対して臨時総会というのがあるが、ロータリーの定款細則には臨時総会という言葉がありません。しかし、通常の例会を臨時総会的な機能を果たされるものとしても使えるようになっています。

丸岡ロータリークラブ細則

第14条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に郵送されなければならない。クラブ定款およびR I の定款、細則と背馳するごとき改正又は条項追加を本細則に対して行うことはできない。

第4条 会合

第3節

R I 細則第2.020.4.項に規定する場合を除いて、会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会及び例会の定足数とする。

例えば、理事会の決議に異議の提訴があったような場合、こういう場合が紛争の状態ということでしょう、「提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことが出来るものとする」（標準ロータリークラブ定款第8条2節）とありますように、通常の例会を臨時総会的な機能を果たせるものとして使えるということになっております。そして、これが紛争解決の方法となる訳です。

前年度、事務規定に関する改正案が理事会より提出されたことについて臨時総会並びに委任状が郵送されました。丸岡ロータリークラブ定款、細則に従ったものではありません。

なお、この事については国際ロータリー日本サービスセンターに問い合わせ指導を得ました。

丸岡ロータリークラブ細則

第6条 採決の方法

本クラブの議事は、役員及び理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決を持って処理されるものとする。

第13条 議事の順序

開会宣言

来訪ロータリアンの紹介

来信および告示事項

委員会報告

審議未終了議事

新規議事

スピーチその他のプログラム

閉会

「R I 細則第2.020.4.項とは

ガバナーによる新クラブ結成案が、新クラブの結成が予定されている地区内に区域を有するによって、又は複数のクラブの場合そのクラブの1つによって、否決された場合、R I 理事会は、ガバナーの要望を受け、結成に反対しているクラブに、この件を、再審議するよう指示できる。反対しているクラブは、書留郵便によって再審議の要望を受け取ってから6週間以内にその反対を再確認しなければならない。再度反対をするには、週例会で出席し投票する会員の3分の2の投票を必要とする。そのためには、当該例会の少なくとも10日前の消印のある書簡を全会員に郵送していかなければならない。票決には定足数の会員が出席していかなければならない。定足数とは会員の半数プラス1名である。定足数に達しない場合、2週間後の例会で票決する。その場合、定足数は不要である。理事会又はガバナーがこのような再確認書を受け取っていない場合、理事会は、この区域の共有又は割譲を承認して差し支えない。2度目も否決された場合、ガバナーは、理事会宛の確認書で、この票決理由について説明するものとする。」C.H

ニコニコ箱

小見山会長、石橋幹事、藤本君、林田数一君、林田恒正君、 池田君、岩崎君、川中君、金君、北昭弘君、北勇一君、 前川君、増澤君、中山君、西新居君、西野君、野尻君、 下田君、高嶋君、竹澤君、 谷口君、鈴木幸雄君、 山岸君、山下君、横山君	本日の合計 前回迄の合計 本日迄の累計 年度との比較	50,000円 288,000円 338,000円 419,000円
--	-------------------------------------	---

ロータリー財団特別寄付

本日0件 累計 0円

ロータリー財団ベネファクター積金

本日0件 累計 0円

米山奨学特別寄付

本日0件 累計 0円

■ 出席 ■

本クラブの各会員はクラブ例会に出席しなければならない。会員は、本クラブの例会に出席したものとみなされるには、例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、次のような方法で欠席をマークアップしなければならない。

本クラブの例会に定例の時の前14日または後14日以内に、他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席すること。

出席報告

1203回 例会	会員数	当 日 出席者数	Make up	出席率
例会日 7/24	45	34	5	88.64%

■ 終結 — 欠席 ■

- ① ロータリー年度の各半期間において、マークアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも60パーセントに達していないなければならない。
- ② ロータリー年度の各半期間に開かれた所属クラブの例会総数のうち少なくともその30パーセントに出席しなければならない。
- ③ 連続4回例会に出席せず、またマークアップもしていない場合、自動的に終結するものとする。

例会変更受付のみクラブ名

事務局 〒910-0254 福井県坂井郡丸岡町一本田34-7
J A花咲ふくい丸岡ふれあいセンター内
TEL (0776) 67-0410 / FAX (0776) 67-4811

例会場 J A花咲ふくい丸岡ふれあいセンター 3F

例会日 毎週 水曜日 12時30分 会員数 年度初 41名

会報委員長 林田千之 副委員長 南出辰男

委員 川中晃一・中山敏夫・奥村雅徳・塚田修一
山下健治・